



うちなー健康経営宣言

株式会社 玉城組

第 2334 号
令和 8 年 7 月 27 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は、心身ともに健康で長く働ける職場づくりを推進します。
社員の健康は、家族やまわりの人々あってのものでもあります。皆が笑顔で生活できるよう、
継続的に社員の健康増進向上に向けた取り組みを図ることを宣言します。

株式会社 玉城組 代表取締役 玉城 邦彦

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取り組みを行う